配当公告

石川県金沢市問屋町一丁目二四番地一
破産者　中西セメント商事株式会社
右の者に対する金沢地方裁判所平成二十年(フ)第二九八号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金四九一、九三八、五一八円
（うち優先債権　金八〇〇、〇〇〇円）
一、配当することのできる金額
金一八、二八〇、四〇九円
（うち優先債権　金八〇〇、〇〇〇円）
平成二十二年八月三日
石川県金沢市尾張町一丁目八番一二号
破産管財人　堀口　康純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市美原三丁目九番、最後の住所北海道北斗市追分二丁目六番二九号
被相続人　亡　富田　和史
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
北海道函館市新川町二三番一号函新ビル
相続財産管理人　菅原　憲夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県東茨城郡大洗町磯浜町七七六七番地、最後の住所茨城県勝田市大字津田二一二七番地の二
被相続人　亡　石﨑　洋
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
茨城県水戸市備前町六番八号カーサクワトロ二〇一号
相続財産管理人　弁護士　木名瀬修一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県七尾市和倉カ部四番甲地、最後の住所石川県金沢市大浦町ホ二四番地一ライフワーク金沢・四二三号
被相続人　亡　多田　輝男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
石川県金沢市駅西新町二丁目三番一四号
相続財産管理人　大野　敏広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県甲賀市信楽町小川三五六番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　阪本　光昭
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
事務所滋賀県大津市末広町四番五号ＮＳ大津ビル二階　女性の法律事務所パール
相続財産管理人　弁護士　浮田　麻里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市生野区林寺一丁目一番、最後の住所大阪市生野区林寺一丁目一番一九号
被相続人　亡　西村　益江
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
大阪市中央区難波三丁目七番一二号ＧＰ・ＧＡＴＥビル七階
相続財産管理人　塩路　広海

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県御所市七三四番地、最後の住所奈良県御所市六三四番地
被相続人　亡　正司　定男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
奈良県大和高田市大中一〇六番地の二経済会館四〇二号
相続財産管理人　弁護士　赤宗　桂一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県境港市大正町一〇一番地、最後の住所鳥取県境港市渡町五〇一番地二
被相続人　亡　若林　速男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
鳥取県米子市加茂町二丁目二一九番地
相続財産管理人　野口　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県津山市上村三二六番地、最後の住所岡山市北区大安寺西町八番一号
被相続人　亡　流郷　章次
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
事務所岡山市北区野田三丁目一九番七号
相続財産管理人　秀岡　康則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市牛野谷町三丁目二七六番地二九、最後の住所山口県岩国市牛野谷町三丁目二番一九号
被相続人　亡　井下　桂治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
山口県岩国市玖珂町五八〇三番地二
相続財産管理人　福田　建己

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市北土居二丁目二五一番地、最後の住所松山市三番町一丁目三番地一ライオンズマンション三番町五〇一号
被相続人　亡　今村　洋子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年八月三日
事務所松山市一番町二丁目六番地二一高岡ビル二階　高田義之法律事務所
相続財産管理人　弁護士　河内　理

第48期決算公告　平成22年8月3日
北海道恵庭市柏木町371番地6
株式会社メモリアルむらもと
代表取締役　村本　隆雄
貸借対照表の要旨（平成22年4月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	97,921
	固定資産	599,988
	合計	697,909
負債純資産の部	流動負債	272,405
	固定負債	418,207
	株主資本	7,296
	資本金	60,000
	資本剰余金	33,124
	利益剰余金	△61,427
	利益準備金	2,179
	その他利益剰余金	△63,606
	（うち当期純損失）	(140,868)
	自己株式	△24,400
	合計	697,909

第23期決算公告　平成22年8月3日
北海道北広島市中央2丁目4番地
株式会社北広公益サービス
代表取締役　村本　隆二
貸借対照表の要旨
（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	69,191
	固定資産	599,131
	合計	668,323
負債純資産の部	流動負債	98,612
	固定負債	480,433
	株主資本	89,277
	資本金	40,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	49,277
	利益準備金	2,400
	その他利益剰余金	46,877
	（うち当期純利益）	(13,208)
	合計	668,323

第38期決算公告　平成22年6月24日
札幌市豊平区豊平2条11丁目1番24号
株式会社国木ハウス
代表取締役社長　大隅　暁
貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	615,114
	固定資産	29,223
	資産合計	644,337
負債純資産の部	流動負債	855,631
	固定負債	33,554
	負債合計	889,185
	株主資本	△244,848
	資本金	20,000
	利益剰余金	△264,848
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	△269,848
	純資産合計	△244,848
	負債・純資産合計	644,337

(注)　当期純損失　43,740千円